

平成30年度 第1回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年4月27日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、尾崎文化財課長心得、北野学校給食センター所長、学校教育課 建石、教育総務課 直井  
説明員 松井生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 白田委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第1回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「白田委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。  
まず、前回定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。
- 長瀬委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第1号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開

しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第1号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第1号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第1号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、議第2号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが適当と思われまますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第2号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長     ご異議なしと認めます。よって、議第2号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○中野谷教育長     それでは、改めまして日程第2、議第2号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長   <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長     事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長     ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長     それでは、ただ今議題となっております議第2号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長     ご異議なしと認めます。よって議第2号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長     次に、日程第3、議第3号「高山市学校給食推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○北野学校給食センター所長   <資料に基づき説明>

○中野谷教育長     事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長     ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長     それでは、ただ今議題となっております議第3号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長     ご異議なしと認めます。よって議第3号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第4、議第4号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 再任の取り扱いはどのようになっていますか。

○松井生涯学習課長 任期は2年で、再任は妨げていません。

○針山委員 今回は、17名の委員のうち14名の委嘱を決定する訳ですが、新任の方はどの程度お見えですか。

○松井生涯学習課長 交代があったのは、PTA連合会の桑谷さん、小中学校校長会の桐谷さん、人権擁護委員協議会の塩谷さん、快適環境づくり市民会議の大村さんを新たな委員として推薦いただいています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第4号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第4号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に関連があります、日程第5、協議1「高山市誰にもやさしいまちづくり推進会議委員の推薦について」並びに日程第6、協議2「公益財団法人新谷育英会役員の推薦について」を一括議題といたします。

事務局より説明願います。

○西野教育総務課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　　ご質疑はないようでありますから、委員選考についてご意見ございませんか。

○針山委員　　事務局案はありますか。

○西野教育総務課長　　<現在の教育委員の兼職状況を補足説明する>

○野崎委員　　誰にもやさしいまちづくり推進会議委員については、現在、私が委員を務めさせていただいていますが、幅広い市民に関することでこれまでの会議では討論しきれなかった部分もあります。皆さん各委員を1つずつお努めですし、立候補がなければ私が引き続き務めさせていただければと思います。

○中野谷教育長　　今ほど、誰にもやさしいまちづくり推進会議について発言がありましたが、新谷育英会はいかがですか。

○西野教育総務課長　　育英会は理事1名、監事1名の計2名ですので、事務局としては男性1名、女性1名でどうかと考えました。

○長瀬委員　　育英会には、高校に勤務していた際にも大変お世話になっており、特に立候補がなければいずれかを務めさせていただければと思います。

○打江委員　　これまで育英会の理事を務めさせていただき、運営状況について多少なりとも知識がありますので、立候補がなければ務めさせていただきます。

(他に立候補はなく、長瀬委員、打江委員において役職を協議する)

○長瀬委員　　それでは、私が理事を打江委員が監事を担当させていただきます。

○中野谷教育長　　他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　　それでは質疑がないようですので、ただ今議題となっております、協議1については野崎委員を、協議2については理事に長瀬委員を、監事に打江委員を推薦すると決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって協議1については野崎委員を、協議2については理事に長瀬委員を、監事に打江委員を推薦することに決しました。

各教育委員の皆様よろしく申し上げます。

○中野谷教育長 次に、日程第7、協議3「平成30年度高山市小中学校特色ある学校経営推進事業について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 審査をするうえで各学校のやりたい事は何か、特色は何かはっきり結びついていないと評価しづらくなりますので、その辺りが明確になるとよいと思います。

○大森学校教育課長 募集要項でも学校経営を特色あるものにすることが本来の目的であり、教育活動の内容を明確にし、教育目標具現のために有効であると認められた事業に対して経費の一部を支援することとしています。審査にあたっては、学校の思いや特色をまとめた計画書がありますので、各評価項目に基づき協議会委員がそれぞれの目線で採点をいただくことにより判定をお願いいたします。

○長瀬委員 評価方法については、概ねこの方法で意見はありませんが、これまでの審査の経験として、各学校とも教育目標や特色ある活動を通じた目指す姿はしっかりと考えられており、学校毎に優劣をつけにくいことを課題として捉えています。

○野崎委員 各学校の事業は実に計画的であり十分に事業内容が考えられていると思います。そのため全体的に高評価になりがちですが、審査ですのでどこかに差をつける必要があります。1つ1つ事業内容も異なれば性格も異なるため、その辺りの判定が悩む部分ではあります。

○針山委員 皆さん悩まれるように、この評価項目で普通に判定するとどの事業も評価が高くなると思います。そのため、各協議会委員の目線で、事業計画の充実度などに違いを見つけ一律に評価に反映するなど工夫をしていると思います。

また、学校規模には大小ありますが交付額は20万円が上限であり、児童生徒の人数により1人あたりの経費が異なり矛盾も生じやすくなるため、今後の課題であると捉えており意見としてお伝えします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議3については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、協議3について、事務局説明のとおり決しました。
- 中野谷教育長      それでは次に日程第8、報告1「損害賠償について」を事務局より報告願います。
- 北野学校給食センター所長<資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 針山委員           車両の安全運転に努めてください。物損事故が発生した西小裏の駐車場は敷地も狭く運転しづらい場所です。休日には資源回収のため市民の出入りもありますので、敷地は限られていますが可能な範囲で改修を検討ください。
- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      次に日程第9、報告2「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。
- 松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 中野谷教育長      今回、高山市の教育の方針と重点について報告いただきましたが、今後もこの時期に継続するとよいですか。
- 大森学校教育課長  社会教育と学校教育は密接に関係があるものと認識しています。今年度は、前期・後期制へ移行したことや、次期学習指導要領を見据え高山市が目指す学校教育の方針と重点についてご理解いただくために説明の場をいただきました。相互に活動について情報共有したり共通理解をすることは、お互いの事業をすすめるうえで重要と考えており、お時間がいただければ継続したいと考えています。
- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      次に日程第10、報告3「校長・教頭研修会研究協議グループについて」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

- 長瀬委員 8つにテーマに対して、3～4校の校長が担当されていますが、参考までに関心の高かったテーマはどれになりますか。
- 大森学校教育課長 今年度は、まず校長会の中の各顧問分野のテーマに所属いただきました。それ以降は希望制となりましたが、偏らずバランスよく配置することができましたので、いずれのテーマも関心度については平均的に高かったと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第11、報告4「平成30年度高山市小・中学校研究指定校について」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 ②小・中学校連携教育実践研究推進校の欄で、荘川小中学校の公表会に「土日開催」と書かれていますが、これまではどうでしたか。
- 大森学校教育課長 これまで荘川小中学校においては、小中一貫教育の高山市の指定を受けて公表会を開催してきましたが、参加対象は教員であるため平日開催となっていました。このところの荘川小中学校の課題は、地域をあげて取り組むべき内容が増えてきたことから、まちづくり協議会を始めとした地域団体や町民の皆様とその課題を共有し連携していくために、学校としては地域内に情報発信する必要があると考えました。そのため今年度より地域の方々の参加を得やすい休日に開催しようとするものです。
- 野崎委員 新たな研究・事業の項目に、①オリンピック・パラリンピック教育展開事業がありますが、これは単年度事業ですか。
- 大森学校教育課長 事業年度としては単年度です。
- 野崎委員 同じく新規で、②ユニバーサルラン（義足体験事業）がありますが、全国15の枠が先着順で決まり、うち1枠が高山市で実施されるということでした。応募されたことを嬉しく思いますし、成果を市内の学校に広めるようお願いします。
- 大森学校教育課長 この事業は、市スポーツ推進課より情報提供いただいたもので、学校にいち早く情報提供し、数校の希望の中から抽選により花里小学校が実施することになったものです。全国15枠の貴重な内容ですので、各校に還元できるよう努めます。
- 針山委員 非常に沢山の研究・指定がありますが、各校は自発的に応募されていますか。

○大森学校教育課長 基本的なスタンスとしては、情報は各校に平等に発信し主体的に応募いただくこととしています。研究指定校以外にも、各種行事への協力要請などありますが、各校の学校経営方針に基づき積極的に応募をいただいているところです。

○針山委員 ただ今の質問は、学校の多忙化に関連してお聞きしました。各校が学校経営の考えに基づき、自発的に応募しているようで安心しました。外部から応募に関する様々な要請もあるかと思しますので、今後も教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるような配慮をお願いします。

○打江委員 県事業で、③学力向上推進訪問がありますが、どのような事業ですか。

○大森学校教育課長 この事業で指定を受けた学校には、飛騨教育事務所の指導主事が入り、P D C Aサイクルによる年間の事業改善指導が受けられるものです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。  
ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午後3時5分からとします。

(休憩 午後2時55分～午後3時5分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 それでは次に日程第12、報告5「平成30年度市民海外派遣事業について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第13、報告6「高山市児童生徒等の重大事態調査委員会の発足について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      それでは次に日程第14、報告7「平成29年度いじめの認知状況と重大事態発生時の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長      それでは、ただ今お諮りしました報告7は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、報告7は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長      それでは、改めまして日程第14、報告7「平成29年度いじめの認知状況と重大事態発生時の対応について」を事務局より報告願います。

○学校教育課建石    <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長      ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○長瀬委員          いじめの認定基準が変わったことで、認知件数としては全般的に増えていますがあくまで基準や数値が問題ではなく、これからも子ども達のことを考え寄り添うような、いじめ問題に対応する姿勢こそが重要です。常に子どもの様子を観察し、早期発見、未然防止の取り組みを続けることが大切だと思いました。

○針山委員          確認ですが、欠席30日の基準は何によるものですか。

○大森学校教育課長    国のいじめ防止対策基本法によるもので、県がいじめ防止等のための基本的な方針にも明記されています。

○針山委員          わかりました。では30日を越えた場合の対応について確認させてください。

○大森学校教育課長    重大事態調査委員会は、児童生徒等の心身生命に係わるような事案の場合は、すぐさま調査委員会が開かれます。欠席が30日を越えた場合も、重大事態として取り扱われ総合教育会議において、調査主体を重大事態調査委員会とするのか、各学校にあるいじめ防止対策委員会とするのかを判断します。いじめ防止対策委員会が調査主体となり対応する場合には、重大事態調査委員会の委員1名と市教育委員

会事務局も加わり対応を行う予定です。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長　その他に報告がありましたら順次報告願います。

○尾崎文化財課長心得＜飛騨高山まちの体験交流館内覧会について説明＞  
＜冊子「飛騨高山日本遺産1300年のストーリー」について説明＞

○松井生涯学習課長　＜飛騨高山臥龍桜日本画大賞展について説明＞

○中野谷教育長　それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

（協議）

【5月31日　午後1時30分】

【6月26日　午前1時30分】

【7月27日　午前1時30分】

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第1回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時40分閉会